

# 事業報告書

附属明細書

## ま え が き

公益財団法人放射線影響協会（以下「協会」という。）は、放射線の生物及び環境に及ぼす影響（以下「放射線影響」という。）に関する事業並びに放射線業務従事者等の放射線被ばく線量等に関する事業として4つの公益事業を推進していますが、令和7年度（2025）は、協会事業に対する社会の要請を踏まえつつ、関係機関並びに賛助会員の皆様のご理解とご協力を得て、着実にこれらの事業を遂行することができました。特に、東日本大震災により発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、低線量放射線の健康影響について国民の関心が高くなり、多くの方が放射線・放射能に不安を抱いておられる中、放射線影響に関する科学的解明に貢献するとともに国民の皆様の疑問や不安の解消に少しでもお役に立てるよう事業活動に取り組んで参りました。

放射線影響に関する研究への奨励金助成は、本業務を開始して以降、令和7年度（2025）末までに459件に達し、また、放射線影響研究分野の国際研究集会参加に伴う渡航費用等の助成も令和7年度（2025）末までに216件に達しており、協会の顕彰事業等の実績と相まって、斯界の発展、科学技術の進展に貢献しています。

放射線疫学調査センターは、国からの委託を受けて、原子力発電施設等放射線業務従事者を対象に低線量放射線による健康影響に関する疫学的調査を実施しています。令和7年度（2025）は、平成27年度（2015）に策定した健康影響評価計画に則って、がん罹患調査及び死亡解析のために必要な住所地及び生死の確認のため市区町村長に住民票の写し等の交付請求を実施すると共に、調査対象者に関する情報（被ばく線量、生死、死因等）の更新等を行いました。また、本疫学調査の実行可能性及び学術的正当性の観点から、幅広い専門家の参加を頂き、事業の進め方等について検討しました。

放射線防護に関する調査研究については、国際放射線防護委員会（ICRP）の動向を的確に把握し、日本のICRP委員、専門家及び学識経験者等が情報及び認識の共有化を図り、国内における考え方が勧告等の検討に貢献できるよう活動を行いました。

被ばく線量登録管理制度には、原子力放射線業務従事者被ばく線量登録管理制度（以下「原子力登録管理制度」という。）、除染等業務従事者等被ばく線量登録管理制度（以下「除染登録管理制度」という。）及びRI放射線業務従事者被ばく線量登録管理制度（以下「RI登録管理制度」という。）の3制度があり、各登録管理制度に参加する事業者の従事者及びその被ばく線量を放射線従事者中央登録センター（以下「中央登録センター」という。）が一元的に登録管理しております。

これら被ばく線量登録管理制度に係る登録者数を合計すると令和7年度（2025）末で約82万人となっています。また、厚生労働大臣、経済産業大臣及び原子力規制委員会からの指定を受けて、事業者から引渡しを受けた放射線業務従事者の被ばく線量等の記録は、約379万件に達しており、これらを適切に保管するとともに、本人または関係事業者からの記録の照会に応じています。

以上は協会の令和7年度（2025）事業概要です。

# I. 公益目的事業の実施状況

各公益事業ごとの実施状況について以下に報告する。

## 公 1 事業 放射線影響に関する知識の普及・啓発及び研究活動への奨励・助成

### 1. 放射線影響に係る知識の普及・啓発

- (1) 協会の総合機関誌「放影協ニュース」を4回発行した（4月号、7月号、10月号、1月号）。
- (2) 協会の業務の紹介及び放射線関連情報の発信を図るため、ホームページの充実に努めた。
- (3) 国内で開催された放射線影響関連行事に参加し、情報交換並びに知識の普及啓発に努めた。

### 2. 研究奨励助成金の交付

本業務は、放射線影響、放射線の医学利用の基礎並びに放射線による障害の防止など放射線科学研究の分野における調査研究に対して助成金を交付し、もって我が国の科学技術の進展及び国民保健の増進に寄与することを目的として、昭和36年度（1961）から開始したものである。

選考に際しては、公募を行い、応募された研究課題について学識経験者等により構成される研究奨励助成金選考委員会にて厳正な審議・選考を行い、理事会にて交付案件を決定した。

令和7年度（2025）は次表のとおり計4件の研究に交付し、昭和36年度（1961）からの助成累計は459件となった。

研究奨励助成 対象者 (採択時所属等)	研究題目
小林 拓郎 氏 順天堂大学大学院 非常勤助教	前立腺癌における放射線治療が男性の Y 染色体の喪失現象に及ぼす影響と予後の関連解析
長町 安希子 氏 (公財)神戸医療産業都市 推進機構 施設長	着床前期胚の放射線高感受性を規定する新規制御因子 Trim43 の分子機能の解明

房 知輝 氏 北海道大学大学院 講師	エネルギー代謝およびNAD <sup>+</sup> /NADHレドックスバランスへの介入が放射線誘発性細胞老化に及ぼす影響の解明
森脇 隆仁 氏 (公財)環境科学技術研究所 研究員	放射線の核外影響の解析

### 3. 顕著な成績をあげた研究者等の顕彰

#### (1) 放射線影響研究功績賞

本賞は、協会の松平元理事長からの寄付金等を基に平成12年度（2000）に創設したものであり、放射線影響、放射線の医学利用の基礎並びに放射線による障害の防止など放射線科学研究の分野において、顕著な業績をあげた者に対して贈呈し、もって我が国の科学技術の進展及び国民保健の増進に寄与することを目的としている。

選考に際しては、公募により受賞候補者の推薦を求め、学識経験者等により構成される本賞選考委員会にて厳正な審議・選考を行い、理事会にて受賞者を決定した。

令和7年度（2025）は、次表のとおり1名を顕彰し、平成12年度（2000）からの顕彰累計は24名となった。

放射線影響研究功績賞 受賞者 (受賞時所属等)	研究業績の名称
渡邊 正己 氏 京都大学 名誉教授	放射線影響研究の発展と教育・社会的普及への貢献

#### (2) 放射線影響研究奨励賞

本賞は平成18年度（2006）に創設されたものであり、放射線影響研究功績賞と同様に放射線科学研究の分野において活発な研究活動を行い、将来性のある若手研究者に対して贈呈し、もって我が国の科学技術の進展及び国民保健の増進に寄与することを目的としている。

選考に際しては、公募により受賞候補者の推薦を求め、学識経験者等により構成される本賞選考委員会にて厳正な審議・選考を行い、理事会にて受賞者を決定した。

令和7年度（2025）は、次表のとおり計2名を顕彰し、平成18年度（2006）からの顕彰累計は39名となった。

放射線影響研究奨励賞 受賞者 (受賞時所属等)	研究題目
戒田 篤志 氏 東京科学大学大学院 医歯学総合研究科 講師	時空間的細胞周期動態を基盤としたがん治療増感法の創出
森下 祐樹 氏 日本原子力研究開発機構 研究主幹	廃炉現場における新規α線検出器及びダストモニタの開発に関する研究

#### 4. 国際研究集会参加等のための助成金の交付

本業務は、放射線影響に関する国際研究集会等における研究発表等のため海外出張する研究者、調査研究のため海外研究機関に派遣される研究者、我が国に招へいされる優れた外国人研究者等に対して渡航費用等を助成し、もって我が国の科学技術の進展及び国民保健の増進に寄与することを目的として、平成3年度（1991）から開始したものである。

選考に際しては、公募を行い、応募案件について学識経験者等により構成される国際交流助成金選考委員会にて厳正な審議・選考を行い、理事会にて助成対象者を決定した。

令和7年度（2025）は、次表のとおり、国際研究集会での研究発表の研究者2名に助成金を交付し、平成3年度（1991）からの助成累計は216名となった。

助成対象者 (採択時所属等)	研究集会名 ／開催地	発表演題等	滞在期間
有吉 健太郎 氏 福島県立医科大学 総合科学教育研究 センター 准教授	McMaster SMR Symposium (McMaster 大学で開催の 小型モジュール炉に関する シンポジウム) ハミルトン (カナダ)	What are environmental and radiobiological challenges (招待講演)	2025 年 5月25日～ 6月1日

<p>大庭 歌綸 氏 大阪大学大学院 医学系研究科 博士課程・大学院生</p>	<p>FRPT (Flash Radiotherapy and Particle Therapy) 2025 (超高線量率(Flash)照 射による放射線治療と粒 子線治療 2025) プラハ (チェコ)</p>	<p>Changes in the expression of cell invasion related proteins induced by ultra-High Dose Rate(uHDR) carbon ion beam irradiation on human breast cancer cells (E ポスター発表)</p>	<p>2025 年 12 月 8 日～ 15 日</p>
---	--	--	--------------------------------------

## 公 2 事業 放射線影響に関する調査研究

令和 7 年度（2025）は、A.「低線量放射線による人体への影響に関する疫学的調査」及びB.『放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究』に関する被ばく線量記録の抽出に係る業務」を実施した。

### A. 「低線量放射線による人体への影響に関する疫学的調査」

（契約締結日 令和 7 年 4 月 1 日）

（委託費の額 103,390,210 円）

低線量放射線の健康影響を明らかにするため、国からの委託を受けて、原子力発電施設等放射線業務従事者等を対象とした疫学的調査を実施している。

令和 7 年度（2025）は、平成 27 年度（2015）に策定した健康影響評価計画に基づき、調査対象者の生死等情報の把握を行うと共に、令和元年度（2019）から利用が可能になったがん罹患情報を利用するため「がん登録等の推進に関する法律」に基づく申請手続きを行った。また、令和 6 年度に取りまとめた第Ⅶ期調査報告書を当協会ホームページに掲載する等により情報発信を行った。

#### 1. 調査対象者に関する情報の更新等業務

##### (1) 調査対象者の被ばく線量に関する情報の更新

当協会の中央登録センターから令和 6 年度（2024）までの被ばく線量情報等の提供を受け、データベースに反映した。

##### (2) 調査対象者の生死に関する情報の更新

25,000 人の調査対象者について生死追跡調査を行い、1,342 市区町村に対し住民票の写し等の交付を請求し、全ての市区町村から計 25,000 人の調査対象者について住民票の写し等の交付を受ける等して回答を得、データベースに反映した。

##### (3) 調査対象者の死因情報の継続利用に関する手続き

統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 33 条規定に基づき、令和 6 年度に厚生労働大臣から承認を受けていた人口動態調査死亡票情報の継続利用の申請を行い、承認を受けた。

## 2. がん罹患情報の取得

診断年が 2016-2021 年である全国がん登録情報の利用申請を行い、厚生労働大臣より応諾の通知を受領した。

## 3. 本事業の理解促進活動

### (1) 国内の主要な学会などへの参加

国内の学会に参加し、本事業に関連する情報収集、動向調査、専門家との意見交換を行った。

### (2) 文献調査

放射線疫学研究に関する主要な学術誌を文献調査し、本事業に関連する情報収集や動向調査等を行い、概要情報として取りまとめた。

## 4. 委員会活動

本事業においては的確かつ円滑な実行を図ることを目的として、個人情報の取扱い及び疫学研究に係る倫理的事項に係わる「倫理審査・個人情報保護委員会」、並びに調査研究計画、調査の実施、がん罹患情報の活用に係わる「調査研究評価委員会」を設置した。また、「平成 28 年度疫学調査あり方検討会」が策定した報告書を踏まえ、令和 8 年度（2026）以降の事業についての評価を審議する「疫学調査あり方検討会フォローアップ委員会」を設置し、事業の進め方について指導を受けた。

B. 『放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究』に関する被ばく線量記録の抽出に係る業務」

（契約に関する合意書締結日 令和 7 年 12 月 12 日）

（契約額 2,728,000 円）

平成 26 年度（2014）より、「東電福島第一原子力発電所緊急作業従事者に対する疫学的研究」が（公財）放射線影響研究所を統括研究機関として開始され、令和元年度（2019）からは、これを引継いで「放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究」が（独法）労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所により実施されている。

令和 7 年度（2025）は、労働安全衛生総合研究所から依頼を受けた緊急作業者の被ばく線量記録等を中央登録センターのデータベースから抽出し、同研究所に提供した。

## 公 3 事業 放射線の防護及び利用に関する調査研究

ICRP (International Commission on Radiological Protection : 国際放射線防護委員会) が取りまとめる勧告や報告は、我が国の放射線防護法令の基本となるものである。このことを踏まえ、協会は、日本における公衆及び放射線を取扱う職業人の防護が的確に行われるようにするため、ICRP 勧告等の動向を的確に把握し、日本の ICRP 委員、専門家及び学識経験者等が情報及び認識の共有化を図り、国内における考え方が勧告等の検討に貢献できるよう、昭和 61 年に ICRP 調査・研究連絡会(以下「連絡会」という。)を設置し、運営・活動してきている。

連絡会では、我が国 ICRP 委員及び連絡会会員である ICRP 関連の学識経験者・事業者等が情報及び認識の共有化を図り、もって ICRP 関連の種々の対応について適切に進めることができるよう相互の情報交換・意見交換会や専門的観点からの意見交換を目的とした外部の専門家と ICRP 委員との意見交換会等を実施してきている。

また、一般市民を含む ICRP に関心を有する方々に広く ICRP や放射線防護に関する情報を提供するとの観点から、『放影協開催講座 (ICRP セミナー) (Web 開催)』及び『放影協開催講座 (ICRP 特別セミナー) (Web 開催)』等を開催してきている。

### 1. ICRP について

#### (1) ICRP の委員会構成

国際放射線防護委員会は、主委員会と 5 つの専門委員会から構成されていたが、平成 29 年度 (2017) に改組され主委員会と 4 つの専門委員会となった。それぞれの委員会の役割は次のとおりである。

(平成 29 年 7 月から)

委員会名	役割
主委員会 (MC)	各専門委員会から提案された技術指針等の審議、放射線防護の基本勧告の採択など
第 1 専門委員会 (C1)	放射線の影響 (Radiation Effects)
第 2 専門委員会 (C2)	放射線被ばくによる線量 (Doses From Radiation Exposure)
第 3 専門委員会 (C3)	医療における放射線防護 (Radiological Protection in Medicine)

第4専門委員会 (C4)	委員会勧告の放射線管理実務への適用 (Application of the Commission's Recommendations)
-----------------	---

(2) 我が国からのICRP委員

我が国は主委員会と専門委員会の全てに委員として参加している。ICRPでは、令和7年(2025)7月より新たな期が開始され、主委員会及び専門委員会の委員の選出が行われた。今期における我が国のICRP委員は次のとおりである。

(任期：令和7年(2025)7月～令和11年(2029)6月)

委員会名	氏名(所属・職位：令和8年3月現在)
主委員会 (MC)	伴 信彦 (原子力規制委員会 参事)
	細野 眞 (近畿大学 医学部 教授)
第1専門委員会 (C1)	島田 義也 (((公財)環境科学技術研究所 理事長)
	浜田 信行 (電力中央研究所 上席研究員)
第2専門委員会 (C2)	佐藤 達彦 (((国研)日本原子力研究開発機構 上席研究主席)
第3専門委員会 (C3)	井上 優介 (駒澤大学 医療健康科学部 教授)
第4専門委員会 (C4)	荻野 晴之 (原子力規制委員会 原子力規制庁 技術計画専門職)
	吉田 浩子 (東北大学 先端量子ビーム科学研究センター 研究 教授)

(参 考) 我が国の ICRP 委員数の推移

ICRP 調査・研究連絡会発足当初(昭和61年) : 計5名

ICRP 第5専門委員会開設、1名参加(平成17年) : 計6名

ICRP 第 2 専門委員会に 1 名追加参加（平成 21 年）	：計 7 名
ICRP 第 4 専門委員会に 1 名追加参加（平成 23 年）	：計 8 名
ICRP 第 2 専門委員会 1 名減員（平成 25 年）	：計 7 名
ICRP 第 5 専門委員会 1 名が第 1 専門委員会に編入（平成 29 年）	：計 7 名
ICRP 主委員会に 1 名追加（令和 7 年）	：計 8 名

## 2. ICRP 関連会合の状況

令和 7 年度（2025）における ICRP 主委員会及び専門委員会の開催状況、我が国からの ICRP 委員のタスクグループへの参画状況は下記のとおりである。

期間：令和 7 年 7 月～令和 8 年 3 月

### ○主委員会（MC）

伴 信彦 MC 委員、細野 眞 MC 委員

#### <主委員会開催>

開催時期	開催地	形式
2025/10/10～10/12	アブダビ（UAE）	対面

#### <タスクグループ活動>

伴 信彦 MC 委員

- ・ TG-115（under C1）「宇宙飛行士の放射線防護のためのリスクと被ばく線量評価」
- ・ TG-119（under C1）「電離放射線が循環器系疾患に及ぼす影響と放射線防護体系におけるその考察について」
- ・ TG-122（under C1）「がんのための損害計算の更新」
- ・ TG-124（under C4）「正当化原則の適用」【議長】

細野 眞 MC 委員

- ・ TG-36（under C2 and C3）「核医学診断における患者の放射線量」
- ・ TG-117（under C3）「PET 及び PET/CT における放射線防護」

### ○第 1 専門委員会（C1）

島田 義也 C1 委員、浜田 信行 C1 委員

#### <第 1 専門委員会開催>

開催時期	開催地	形式
2025/4/9～11、4/24	—	Web

2025/10/4～5	アブダビ (UAE)	対面及びweb
-------------	------------	---------

<タスクグループ活動>

島田 義也 C1 委員

- ・TG-121 (under C1) 「電離放射線被ばくによる子孫及び次世代への影響について」

浜田 信行 C1 委員

- ・TG-111 (under C1 and C3) 「電離放射線に対する個人の反応を支配する因子」
- ・TG-119 (under C1) 「電離放射線が循環器系疾患に及ぼす影響と放射線防護体系におけるその考察について」【共同議長】
- ・TG-123 (under C1 and C4) 「放射線防護の目的のための放射線の人体への有害な影響の分類」

○第2 専門委員会 (C2)

佐藤 達彦 C2 委員

<第2 専門委員会開催>

開催時期	開催地	形式
2025/10/3～5	アブダビ (UAE)	対面

<タスクグループ活動>

- ・TG-115 (under C1) 「宇宙飛行士の放射線防護のためのリスクと被ばく線量評価」
- ・TG-118 (under C1 and C2) 「生物効果比 (RBE)、線質係数 (Q)、放射線加重係数 (wR) について」

○第3 専門委員会 (C3)

井上 優介 C3 委員

<第3 専門委員会開催>

開催時期	開催地	形式
2025/10/3～5	アブダビ (UAE)	対面

○第4 専門委員会 (C4)

吉田 浩子 C4 委員、荻野 晴之 C4 委員

<第4 専門委員会開催>

開催時期	開催地	形式
2025/10/3～5	アブダビ (UAE)	対面

<タスクグループ活動>

吉田 浩子 C4 委員

- ・ TG-127 (under C4) 「被ばく状況と被ばくのカテゴリー」
- ・ TG-129 (under C4) 「放射線防護の実践における倫理の適用」

3. ICRP 調査・研究連絡会の活動状況について

令和7年度 (2025) は、以下の活動を行った。

(1) 放影協開催講座 (ICRPセミナー) の開催

一般市民を含むICRPに関心を有する方々に広くICRP や放射線防護に関する情報を提供するとの観点から、「放影協開催講座 (ICRPセミナー)」を以下のとおり開催した。

日時	令和8年2月24日 (火) 14時00分～16時00分
場所/ 形式	協会 大会議室/ ZOOM ウェビナーによる Web セミナー
テーマ	ICRP Publication 153 & 126 の解説
趣旨	日本の ICRP 委員及びタスクグループ委員の方々から ICRP 勧告・報告等について分かりやすく解説いただく。
講演 1	講演者 夏堀 雅宏 先生
	北里大学 獣医学部 教授 / ICRP TG-110 委員 「ICRP Publication 153 獣医療における放射線防護」の解説
講演 2	講演者 甲斐 倫明 理事長
	放射線影響協会 理事長 / 前 ICRP MC 委員 「ICRP Publication 126 ラドン被ばくに対する放射線防護」の解説

講演の後、セミナー視聴者と講演者との質疑応答を行った。

(2) ICRP調査・研究連絡委員会の活動

(2) -1 ICRP 委員間会合の開催

ICRP 主委員会及び専門委員会では、2025年7月より新たな期が開始され、日本からの委員においても退任、再任及び新たな就任があり、計8名の構成とな

った。これに伴い、ICRP 委員の円滑な活動に資するため、新旧委員間の情報・意見交換のための委員間会合を開催した。

日時	令和7年9月26日（金）10時00分～12時00分
場所／形式	協会 大会議室／ ZOOM ウェビナーによる Web セミナー
参加委員	前期及び今期 ICRP 委員 8 名並びに放影協事務局
内容	1) 新旧 ICRP 委員の紹介 2) 各委員会について 退任委員：ご挨拶及びこれまでの活動内容等 就任委員：ご挨拶・自己紹介等 3) 意見交換・質疑応答 4) ICRP 調査・研究連絡会に関する説明・質疑応答

## (2) -2 ICRP 委員との意見交換会の開催

「緊急時及び現存被ばく状況における作業員の線量管理」をテーマに、ICRP 委員及び専門家の先生をお招きし ICRP 調査・研究連絡会会員を限定としたセミナー（ICRP 委員との意見交換会）を開催した。

日時	令和8年2月25日（水）10時00分～12時00分
場所／形式	協会 大会議室／ ZOOM ウェビナーによる Web セミナー
講師／パネリスト	ICRP 委員（元委員を含む）4名、外部専門家4名
趣旨	ICRP に関連する特定のテーマについて、ICRP 委員及び専門家の先生方及び連絡会会員との間で意見交換を行うことにより議論を深め、以降の検討等に役立てることを目的とする。
内容	1) 講演 1 「緊急時及び原子力/放射線事故後の現存被ばく状況における作業員の線量制限体系の提案」 服部 隆利 先生（原子力損害賠償・廃炉等支援機構 執行役員） 2) 講演 2 「福島第一原子力発電所事故時及び廃炉作業での線量管理」 鈴木 純一 先生（東京電力 原子力保健安全センター所長） 3) ICRP 委員との意見交換（パネル討論） 4) 質疑応答

講演の後、セミナー視聴者と講演者との質疑応答を行った。

## (2) -3 ICRPの活動報告

連絡会会員に対し以下の資料配布を行った。

- 1) ICRP 主委員会及び各専門委員会 会合サマリー（英文及び和訳）
- 2) 我が国からの ICRP 委員名簿
- 3) 我が国からの ICRP タスクグループメンバー名簿
- 4) ICRP タスクグループ構成図

## 4. 報告書の作成

ICRP調査・研究連絡会の内容並びにこれらに関連する資料を1年間の活動概況としてとりまとめ、活動成果報告書として会員へ配布した。

## 5. ICRP 調査・研究連絡会の運営

令和7年度（2025）の本連絡会は、以下の19団体の協力のもとに運営した。

- ①（一財）電力中央研究所
- ②（一社）日本電機工業会
- ③（株）アトックス
- ④（株）千代田テクノル
- ⑤（公財）放射線計測協会
- ⑥（公社）日本アイソトープ協会
- ⑦（公社）日本医学放射線学会
- ⑧（国研）日本原子力研究開発機構
- ⑨（国研）量子科学技術研究開発機構
- ⑩ 産業テック（株）
- ⑪ 電気事業連合会
- ⑫ 電源開発（株）
- ⑬ 長瀬ランダウア（株）
- ⑭ 日本エヌ・ユー・エス（株）
- ⑮ 日本原子力発電（株）
- ⑯ 日本原燃（株）
- ⑰ 日本放射性医薬品協会
- ⑱ アロカ（株）
- ⑲ リサイクル燃料貯蔵（株）

（順不同）

## 公4事業 放射線業務従事者等の放射線被ばく線量等に関する情報の収集、登録及び管理

令和7年度(2025)は、原子力登録管理制度、除染登録管理制度及びRI登録管理制度に係る管理業務を実施した。

### 1. 経常業務

#### (1) 原子力登録管理制度に係る業務

原子力事業者等から被ばく線量登録管理に関する各種登録申請を受付け、また、放射線業務従事者(以下「従事者」という。)の指定を解除した者の被ばく線量に係る放射線管理記録の引渡しを受け、これら进行处理するとともに、さらに被ばく線量記録等の登録保管内容の照会に対する回答業務を行った。

その登録等の概況は、第1表のとおりである。

第1表 登録等の概況

(単位：件)

項目	令和7年度 (2025)	令和7年度(2025)末 累計
従事者(個人識別)の登録 <sup>(注)</sup>	11,099	746,944
放射線管理手帳発行の登録 <sup>(注)</sup>	10,806	684,614
従事者指定の登録	39,715	2,973,763
定期線量(年間線量)の登録	83,358	4,161,939
従事者指定の解除及び 放射線管理記録の引渡し	35,458	2,922,615
経歴照会に対する回答	135,519	2,446,471

(注) 従事者(個人識別)の登録及び放射線管理手帳発行の登録の件数は、除染等業務従事者等のための登録を含む。

① 従事者（個人識別）の登録及び放射線管理手帳発行の登録  
（原子力及び除染登録管理制度共通）

原子力事業所または除染等事業場での作業に初めて従事する者については、本人を雇用する事業者等から従事者の登録申請を放射線管理手帳発効機関（以下「手帳発効機関」という。）経由で受け付け、個人識別項目（氏名、生年月日等）の登録を行い、中央登録番号を付与した。また、併せて放射線管理手帳（以下「手帳」という。）発行の登録を行い、手帳は手帳発効機関から発行された。中央登録番号と手帳は、原子力登録管理制度及び除染登録管理制度において共通に使用する。

令和7年度（2025）の新規従事者（個人識別）の登録件数は11,099件（前年度比30%増）、新規手帳発行件数は10,806件（前年度比31%増）であった。その結果、令和7年度（2025）末における従事者（個人識別）の登録件数の累計は746,944件、手帳発行件数の累計は684,614件となった。

これらの件数は、東京電力福島第一原子力発電所の事故後に、主に福島県内で実施されている除染作業の進展とともに増加し、平成26年度（2014）には平成21年度（2009）に比べて個人識別の登録件数は3.5倍、新規手帳発行件数が3.8倍まで増加した。その後これらの件数は減少傾向に転じ、近年は事故前の平成21年度頃と同程度になっている。

② 原子力事業所における従事者指定の登録

令和7年度（2025）は、原子力事業所で業務に従事する者について、原子力事業者からの申請を受け、39,715件（前年度比7%増）の従事者指定登録を行った。これは、東京電力福島第一原子力発電所の事故前（平成21年度（2009））に比べて51%の減である。

③ 定期線量（年度線量）の登録

定期線量登録は、原子力事業所から、前年度に放射線業務に従事した者の年度線量について申請を受け、データベースに登録するものである。令和7年度（2025）は83,358件（前年度比4%減）を登録した。これは、事故前（平成21年度（2009））に比べて23%の減である。

④ 従事者指定の解除及び原子炉等規制法に係る放射線管理記録の保存  
（国の指定を受けた放射線管理記録保存業務）

従事者の指定解除及び放射線管理記録の保存業務は、原子力事業者から、業務を終え事業所を離れた従事者について指定の解除申請を受けるとともに、法令に基づき記録した放射線管理記録の引渡しを受け、保管するものである。令

和7年度(2025)は35,458件(前年度比17%減)の引渡しを受けた。これは、事故前(平成21年度(2009))に比べて55%の減である。令和7年度(2025)末における保管総件数は2,922,615件となった。②、③、④の数値が事故前(平成21年度(2009))に比べて減少しているのは、原子力発電所で働く従事者数が減少していることを反映している。

なお、放射線管理記録は、令和6年度(2024)まではマイクロフィルム、それ以降はデジタルアーカイブにより保管し、従事者本人及び事業者からの照会に対し即応できるようにしている。

⑤ 従事者の被ばく線量記録に係る経歴照会に対する回答

原子力事業者等からの、従事者等の基本項目(中央登録番号等)、線量記録、指定・指定解除、手帳発行記録等について、令和7年度(2025)は135,519件(前年度比42%増)の経歴照会があった。

内容の項目別件数は、第2表のとおりである。

第2表 照会内容別件数

(単位：件)

項目	件数	項目の内容
基本項目	39,268	中央登録番号、氏名、生年月日、手帳発行の有無、直近の指定・指定解除の記録等
線量記録	33,839	定期線量登録、集計線量の記録
指定・指定解除	31,180	従事者等の指定・指定解除の記録
手帳発行記録	31,201	手帳発行・再発行等の記録
放射線管理記録	31	必要期間の放射線管理記録
計	135,519	

(2) 除染登録管理制度に係る業務

除染登録管理制度は、当協会が運用主体となり、除染特別地域及び汚染状況重点調査地域で実施されている除染等業務、特定線量下業務及び事故由来廃棄物等処分業務を行う事業者が参加している。

令和7年度(2025)は、除染等業務従事者に関する各種登録申請を受け付け、

必要な処理を行った。事業者の制度参加及び登録等の概況は、以下のとおりである。なお、中央登録番号取得のための従事者（個人識別）の登録及び放射線管理手帳発行の登録は、原子力登録管理制度と共通であり、両制度における合計件数は第1表に示した。

除染登録管理制度への事業者の参加状況を第3表に、各種登録等の状況を第4表に示す。

① 事業場登録及び工事件名登録

除染登録管理制度には、令和7年度（2025）末現在、定期線量登録と記録引渡しを実施する事業者104社（前年度より1社増）、記録引渡しだけの事業者82社（前年度より12社減）の合計186社（前年度より11社減）の除染等事業者が制度に参加している（第3表）。

事業場は、25事業場（前年度より12事業場増）の新規登録、22事業場（前年度より14事業場減）の閉鎖により、令和7年度（2025）末現在、215事業場（前年度より3事業場増）が登録されている。また、除染工事件名は、92件（前年度より7件増）の新規登録、88件（前年度より15件減）の閉鎖により、令和7年度（2025）末現在、136件（前年度より4件増）が登録されている（第4表）。

第3表 除染登録管理制度への事業者の参加概況

（単位：件）

事業者の種類	令和6年度 (2024) 末 参加事業者数	令和7年度 (2025) 新規参加数	令和7年度 (2025) 脱退事業者数	令和7年度 (2025) 末 参加事業者数
定期線量登録 及び記録引渡し の事業者	103	4	3	104
記録引渡しのみ の事業者	94	2	14	82
計	197	6	17	186

第4表 除染登録管理制度の事業場等の登録

(単位：件)

項目	令和6年度 (2024)末 登録件数	令和7年度 (2025) 新規登録件数	令和7年度 (2025) 閉鎖登録件数	令和7年度 (2025)末 登録件数
事業場登録	212	25	22	215
工事件名登録	132	92	88	136

② 定期線量（四半期線量）の登録

除染登録管理制度における定期線量の登録は四半期単位で行われ（原子力は年度単位）、令和7年度（2025）は27,929件（前年度比7%増）の定期線量の登録があり、令和7年度（2025）末の累計は927,532件となった（第5表）。また、定期線量登録において、従事者の作業期間の登録も行われる。

なお、登録された定期線量は、除染登録管理システムのデータベースに登録され、定期線量を登録した参加事業者が従事者の経歴照会のために共同利用する。

③ 除染電離則等に係る放射線管理記録、健康診断記録の保存

（国の指定を受けた放射線管理記録保存業務）

制度参加事業者が法令に基づいて記録した放射線管理記録及び除染電離放射線健康診断記録または電離放射線健康診断記録は、電子画像または紙文書により令和7年度（2025）に10,758件（前年度比46%減）の引渡しがあり、令和7年度（2025）末の累計は494,723件となった（第5表）。これらの記録は、令和6年度（2024）まではマイクロフィルム、それ以降はデジタルアーカイブにより保管している。

④ 従事者の被ばく線量記録に係る経歴照会に対する回答

除染登録管理システムは、除染事業場の端末からインターネット回線を介して、除染等業務従事者の登録管理制度への登録状況等の経歴照会が可能である。令和7年度（2025）は19,761件（前年度比4%減）の経歴照会があった（第5表）。

第5表 除染登録管理制度の各種登録等の概況

(単位：件)

項目	令和6年度 (2024) 末累計	令和7年度 (2025)	令和7年度 (2025) 末累計
定期線量（四半期線量）の登録 <sup>(注)</sup>	899,603	27,929	927,532
記録引渡し	483,965	10,758	494,723
経歴照会に対する回答	288,251	19,761	308,012

(注) 定期線量は四半期毎に登録された件数の合計である。

(3) RI 登録管理制度に係る業務

① 各種登録及び放射線管理記録の保存

制度参加事業者より、RI 被ばく線量登録管理に関する各種登録申請及び放射線管理記録の引渡しを受けた。その登録等の概況は、第6表のとおりである。

なお、令和7年度（2025）末におけるRI 被ばく線量登録管理制度参加事業者数は26事業者で、このうち非破壊検査関係事業者が17事業者である。

第6表 登録等の概況

(単位：件)

項目	令和6年度 (2024) 末累計	令和7年度 (2025)	令和7年度 (2025) 末累計
従事者（個人識別）の登録	74,859	2,045	76,904
定期線量の登録（年間線量）	315,107	9,967	325,074
放射線管理記録の引渡し	219,034	6,056	225,090

(4) 国の指定を受けた放射線管理記録保存業務

- ① 放射性同位元素等規制法に係る使用廃止等事業所等からの放射線管理記録及び健康診断記録の保存（原子力登録管理制度、除染登録管理制度及びRI登録管理制度における国の指定を受けた放射線管理記録保存業務を除く）

放射性同位元素等の使用の廃止等の届出をした事業者及び記録を5年間保存した事業者（以下「廃止等事業者」という。）から従事者等の被ばく線量及び健康診断結果の記録の引渡しを受け、原子炉等規制法での登録管理業務と同様に保管・管理を行った。その概況は、第7表のとおりである。令和7年度(2025)に引渡しを行った廃止等事業所数は42件（前年度より3件減）、放射線管理記録の引渡し件数は3,850件（前年度より1,248件減）となった。これらの記録は、令和6年度(2024)まではマイクロフィルム、それ以降はデジタルアーカイブにより保管している。

令和7年度(2025)に引き渡された記録の法令毎の内訳を第8表に示す。

第7表 RI等使用廃止等事業所数、記録の引渡し及び保管

(単位：件)

項目	令和6年度 (2024)末累計	令和7年度 (2025)	令和7年度 (2025)末累計
RI等使用廃止等事業所数	2,254	42	2,296
RI等使用廃止等に伴う 放射線管理記録の引渡し <sup>(注)</sup>	144,489	3,850	148,339

(注) 原子力、RI両登録管理制度の従事者で、平成15年度(2003)に原子力登録管理制度に引渡された11,009件の記録を含む(第1表にも計上)。

第8表 記録引渡しの内訳

(単位：件)

	RI規制法	原子炉等規制法	電離則	引渡し合計 <sup>(注)</sup>
令和7年度 (2025)	3,746	15	1,863	3,850

(注) 複数の法令に基づく引渡し記録が含まれるため、各欄の合計が引渡し合計とはならない。

② 従事者本人等からの記録の開示請求に対する対応

原子力事業者、除染等業務事業者及びRI事業者から協会が引渡しを受け、保管している従事者の放射線管理記録について、本人または本人から委任を受けた者から開示請求があった場合には、速やかに記録の開示を行う。令和7年度(2025)は、14件（前年度より5件増）の開示請求に回答を行った。

③ 記録保存業務の引渡し単価の見直し

記録保存業務に関する費用（引渡し単価）は、記録 1 名当たり消費税込み 4,191 円で 10 年以上据え置いてきた。昨今の人件費を含む諸物価の高騰により業務の経常収支が悪化したことから、令和 7 年（2025）12 月に業務規程を改正し、厚生労働省及び原子力規制庁に届出を行い、令和 8 年（2026）1 月より消費税込み 5,500 円に引渡し単価を改定した。

(5) 国が実施または国が関与する放射線疫学調査に対する登録情報の提供

令和 7 年度（2025）は、国が実施または国が関与する放射線疫学調査として、以下について登録データの提供を行った。

- ・「低線量放射線による人体への影響に関する疫学的調査」

（公財）放射線影響協会が国からの委託を受けて実施中。

- ・「放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究」

（独法）労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所が厚生労働省の補助金を得て実施中。

2. 被ばく線量登録管理業務を安全・適切に実施するための業務

経常業務を安全かつ適切に実施するため、令和 7 年度（2025）は次の業務を実施した。

(1) 登録管理システムの保守管理

原子力、除染及び R I の各登録管理システムの保守管理等を適切に実施するとともに、登録管理システムの次期リプレースに向け、除染等業務の状況の変化等を踏まえ、安定的な業務継続性及び拡張性を考慮した 3 つの登録管理システムのシステム構成についての検討を開始した。

(2) 放射線管理記録のデジタルアーカイブによる保存運用開始

放射線管理記録（公文）の保存をマイクロフィルムからデジタルアーカイブに移行するためマニュアルを整備し、令和 7 年度（2025）からデジタルアーカイブによる記録の保存を開始した。

(3) 原子力業務従事者被ばく線量登録管理制度推進協議会の開催

第 135 回 令和 7 年 7 月 29 日開催（対面及び Web 会議形式）

- ① 令和 6 年度（2024）事業報告及び決算報告について

- ② 令和6年度(2024)線量統計資料について
- ③ 推進協議会運営要領の改正について
- ④ 放射線管理手帳運用要領・記入要領の改訂について
- ⑤ その他

第136回 令和7年12月4日開催(対面及びWeb会議形式)

- ① 令和8年度(2026)事業計画及び収支予算について
- ② 推進協議会運営要領の改正について
- ③ 放射線管理手帳運用要領・記入要領の改訂について
- ④ その他

(4) 除染等業務従事者等被ばく線量登録管理制度参加者協議会の開催

第23回 令和7年8月22日(書面表決書の返送期限に指定した日)

- ① 令和6年度(2024)事業報告及び決算報告について
- ② 令和6年(2024)統計資料について
- ③ その他

第24回 令和8年2月17日(会議参加及び書面表決により議決)

- ① 令和7年度(2025)事業報告(案)及び決算報告(見込み)について
- ② 令和8年度(2026)事業計画及び収支予算(案)について
- ③ 令和8年度(2026)の負担金について
- ④ その他

(5) 原子力事業者及び除染事業者との制度運営等に係る協議

原子力登録管理制度、除染登録管理制度及び手帳制度の適切な運用や個人情報の取扱い等について、原子力事業所や除染事業場に中央登録センター担当者が出向いて意見交換を行った。令和7年度(2025)においては、第9表のとおり、5箇所(5箇所)の原子力事業所及び3箇所(3箇所)の除染事業場で実施した。

(6) 手帳発効機関に対する手帳の運用等に係る指導、助言

手帳発効事業所に対して、手帳の円滑な運用に資するため、「放射線管理手帳運用要領・記入要領」(手帳発効機関用)等に従って手帳が適切に運用されているか、また、個人情報の取扱いが規程等に基づき適切に運用、管理されているか等について、中央登録センター担当者が出向いて、またはアンケートの回答を得て必要な指導、助言を行った。令和7年度(2025)においては、第9表のとおり、15箇所(15箇所)の手帳発効事業所で実施した。

第9表 原子力事業所、除染事業場及び手帳発効事業所に対する助言、指導の実施状況

(単位：箇所)

実施時期	地 区	原子力事業所	除染事業場	手帳発効事業所
令和7年7月	兵庫県	0	-	6
令和7年9月	宮城県	1	-	3
令和7年10月	福島県	0	2	0
令和7年12月	福島県	0	1	0
令和7年12月	福井県	2	-	4
令和8年2月	茨城県	2	-	2
合計		5	3	15

(7) 統計資料の作成及び公表について

原子力登録管理制度及び除染登録管理制度においては、登録された被ばく線量データに基づき、原子力及び除染の各事業における被ばく状況を示す各種統計を作成し、公表している。

令和7年度(2025)は、原子力登録管理制度では令和6年度(2024)統計、及び除染登録管理制度では令和6年(2024)の暦年統計及び各四半期統計を作成した。統計資料は、協会のホームページ及び「放影協ニュース」で公表している。

(8) その他

令和7年(2025)10月7日～9日にアラブ首長国連邦のアブダビで開催された国際放射線防護委員会第8回国際シンポジウム(ICRP2025)に参加し、原子力、除染、RIの各被ばく線量登録管理制度の概要と課題について報告(ポスター発表)した。

令和7年(2025)12月18日～20日に茨城県水戸市で開催された日本保健物理学会第58回研究発表会に参加し、令和7年度(2025)から運用を開始したデジタルアーカイブによる放射線管理記録の保存の概要について報告(ポスター発表)した。

## Ⅱ．業務の適正を確保するための体制と取組みについて

協会では、「内部統制システムの基本方針について」（平成24年6月11日制定。以下「基本方針」という。）の下に文書及び業務に関する規程等を定めているが、基本方針の運用状況概要は以下のとおりである。

コンプライアンスについては、「コンプライアンス規程」を定め、総務担当常務理事を統括責任者、総務部を統括部署とし、相談・照会等の担当窓口を総務部とする等の体制を整えるとともに、コンプライアンスに係る外部専門家による研修及び内部検査を定期的実施してきている。

職務執行に係る情報の保存及び管理については、文書に関する規程等を定め、文書の保存方法、保存年限等について定め、要請に応じて適時閲覧可能な状態を維持している。特に個人情報を含む秘密資料の適切な保管を図るため、各業務に関連して必要な規程等を策定し対応している。マイナンバー関連の文書等についても、個人番号及び特定個人情報（いわゆるマイナンバー）の取り扱いに関する規程等に基づき情報の保持等適切な管理を行ってきている。個人情報・個人番号及び特定個人情報の取扱いに関しては、内部検査を定期的実施し、改善事項があれば着実に当該改善を実施することとしている。

また、リスク管理については、リスク管理に関する規程等を定めて、緊急対策本部の設置や通報連絡体制の確立などの体制を整備し、適宜の訓練を行ってきている。

財務管理面では、独立監査人（公認会計士）による任意会計監査及び税理士による税務監査による検証を受けることで、経理的基礎を確保するとともに正確性及び信頼性を確保している。また、日々の金銭支出に係る業務（銀行振込等）においては、職員間での相互確認を含む事務処理後に、担当役員が決裁するとともに決裁後の金銭支出を担当役員自らがインターネットによる銀行振込を行うなど相互確認を厳重にして、内部統制を強化した運用としている。

更に、日常においては、役員・部長・センター長等を構成員とする定例会議を開催して情報共有と意見交換を行い、協会業務の効率的な執行に努めるなど、基本方針に基づき業務が適正に運用されるよう努めている。

### <主な実績>

#### 1. コンプライアンスに係る取組み

令和7年度（2025）は、以下の研修及び検査を実施した。

- ・コンプライアンスに関する研修 令和7年11月4、7日
- ・コンプライアンスに関する内部検査 令和7年12月1、2日

## 2. 個人情報保護・個人番号及び特定個人情報保護に係る取組み

個人情報保護については、総務担当常務理事を総統括管理者、総務部長及び各センター長を統括管理者とする体制を整備している。「個人情報保護に関する基本方針」のもと、マニュアル等の策定及び遵守、自己点検や監査、取扱い者への研修、取扱い場所の特定、システムへの不正アクセス・漏洩対策などの安全管理措置を実施してきている。令和7年度（2025）は、以下の研修や点検等を実施した。

- ・個人情報保護に関する研修 令和7年11月4、7日
- ・個人情報保護に関する点検 令和7年12月1、2日
- ・個人情報保護に関する内部監査 令和7年12月1、2日

個人番号及び特定個人情報保護については、総務担当常務理事を特定個人情報等管理責任者、総務部長を事務取扱責任者とする体制を整備している。「個人番号及び特定個人情報の取扱いにかかる基本方針」のもと、個人情報保護と同様な安全管理措置を実施してきている。令和7年度（2025）は、以下の点検等を実施した。

- ・個人番号及び特定個人情報の取扱いに関する点検 令和7年12月1日

## 3. 研究倫理に係る取組み

「低線量放射線による人体への影響に関する疫学的調査」に従事する者に対して、研究倫理eラーニング（外部専門機関の開講による）の受講を義務付け、対象者の教育の充実を図った。

## 4. 財務管理面での取組み

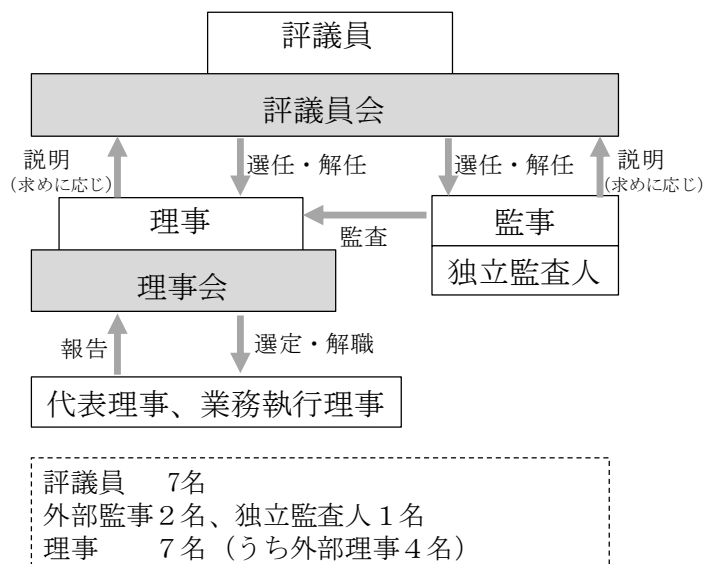
- ・令和7事業年度に係る独立監査人による任意会計監査 令和8年5月18、19日
- ・令和7事業年度に係る税理士による税務監査 令和7年12月15日、  
令和8年4月21日

## 5. 各種規程等の整備

令和7年度においては、「公益財団法人放射線影響協会個人情報保護規程」、「国内出張旅費規程」、「外国出張旅費規程」等の改訂を行った。

### Ⅲ. 公益法人の運営体制の充実を図るための取組み

#### <法人運営の体制>



評議員、理事及び監事の選任及び解任方法等については、定款に定めてこれに従い選任及び解任を行うとともに、定款は協会のホームページに公表してきている。また、評議員会及び理事会の具体的な運営方法については規程を整備している。令和7年度(2025)においては、評議員会及び理事会について、定款の定めに基づき選任された評議員7名、監事2名(うち外部監事2名)、理事7名(うち外部理事4名)により、規定に従い、評議員会及び理事会の適確な運営を行った。

代表理事及び業務執行理事は、毎事業年度ごとに2回以上、職務執行状況を理事会に報告することを定款に定めており、令和7年度(2025)においては、第1回及び第5回理事会において各理事が職務執行状況を詳細に報告し、外部理事及び監事への情報提供を行った。

また、公1事業「放射線影響に関する知識の普及・啓発及び研究活動への奨励・助成」における「放射線影響研究功績賞・同奨励賞」、「研究奨励助成」、「国際交流助成」の受賞・助成対象者の決定は、各選考委員会での厳正な審議・選考を経て理事会にて行うこととしており、その都度、理事会に対して議案として提出することで理事会にて決定している。なお、各選考委員会は、関連規程に基づき、専門分野を考慮の上、外部の学識経験者等から幅広く選定した委員による構成としている。

#### <評議員会・理事会開催実績>

- ・令和7年6月9日 第1回理事会(令和6年度事業報告及び決算について等)

- ・令和7年6月24日 第1回評議員会(令和6年度事業報告及び決算について、評議員の選任について、理事及び監事の選任について等)
- ・令和7年6月24日 第2回理事会(代表理事及び理事長の選定について、令和7年度第Ⅱ期国際交流助成の決定について等)
- ・令和7年10月20日 第3回理事会(令和7年度第Ⅱ期国際交流助成の決定について)(書面形式)
- ・令和7年12月3日 第4回理事会(令和7年度放射線影響研究功績賞・同奨励賞及び研究奨励助成の決定について等)(書面形式)
- ・令和8年3月17日 第5回理事会(令和8年度事業計画及び収支予算等並びに定期提出書類について、令和8年度第Ⅰ期国際交流助成の決定について等)
- ・令和8年3月26日 第2回評議員会(令和8年度事業計画及び収支予算について等)